

## 令和7年度仙台北地区福祉有償運送市町村共同運営協議会 会議録

協議会の名称	令和7年度仙台北地区福祉有償運送市町村共同運営協議会
開催日時	令和8年1月28日(水)午後2時～午後2時30分
開催場所	塩竈市市民交流センター5階 第2・3会議室
出席人数	17名
委任状提出	6名
協議会内容	<p>1. 開会 事務局より協議会設置要綱第8条第2項の規定により、委員の過半数の出席者を満たしているので、本協議会が成立している旨を報告する。</p> <p>2. 挨拶 令和7年度協議会事務局の塩竈市高齢福祉課長の佐藤聰志委員より挨拶。</p> <p>3. 協議 (1) 「社会福祉法人 七ヶ浜町社会福祉協議会」の道路運送法第79条の規定による有効期間の更新登録申請について 座長：七ヶ浜町民生委員児童委員協議会会长 金子 美千子 委員 副座長：七ヶ浜町長寿社会課長 沼倉 隆弘 委員 <b>【協議結果】</b> 社会福祉法人七ヶ浜町社会福祉協議会の「福祉有償運送の必要性」、「運送の区域」、「旅客から收受する対価」、「運用しようとする旅客の範囲」、「その他必要と認められる措置」についての説明に対し、委員から異議はないため、同団体の更新登録申請に協議会として同意した。</p> <p>(2) 「特定非営利活動法人 まごころサービス塩竈センター」道路運送法第79条の規定による有効期間の更新登録申請について 座長：塩竈市民生委員児童委員協議会会长 板宮 愛子 委員 副座長：塩竈市高齢福祉課長 佐藤 聰志 委員 <b>【協議結果】</b> 特定非営利活動法人まごころサービス塩竈センターの「福祉有償運送の必要性」、「運送の区域」、「旅客から收受する対価」、「運用しようとする旅客の範囲」、「その他必要と認められる措置」についての説明に対し、委員から異議はないため、同団体の更新登録申請に協議会として同意した。</p> <p>※宮城運輸支局輸送・監査部門運輸企画専門官の大沼隆博委員から、資料①について、令和5年12月の通達改正で旅客から收受する対価がそれまでの「当番地域のタクシーの上限値の概ね2分の1の範囲内」から「当該地域に適用されるタクシー運賃の約8割」で設定することが可能であるという指摘がある。</p>

⇒協議会後、事務局から大沼委員が指摘の中でふれた国通達と修正した資料を各委員に送付する。

#### 4. その他

事務局から委員に協議会の運営等について意見を求めたが、意見はなかった。そして、令和8年度は委員改選にあたるので、後日、事務局から次期委員の推薦依頼があることを連絡した。

#### 5. 閉会